

産業廃棄物の再生活用 実績調査

— 再生活用業 —

様式集

報告期限 令和6年6月30日

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

令和6年3月

記入の方法

(再生活用業用)

1. 記入にあたっては、記入例を参考にしてください。なお一枚に書ききれない場合は、様式をコピーのうえ、昨年度分の実績の全てについて報告願います。
2. 昨年度、活用の実績が無い場合は、報告書に「**実績無し**」と記入のうえ、報告してください。
3. 産業廃棄物の種類については記入例を参考に**指定品目ごと**に記入願います。
(例) 廃プラスチック類・・・等
4. 産業廃棄物の量は搬入された際に計量した実際の重量(単位:tまたはkg)での記入(実際の重量での記入が難しい場合は、数量に対し、自社で換算係数を定めている場合、それを乗じて算出等)をお願いいたします。それが難しい場合は、体積(単位:m³またはℓ)で報告してください。
5. 住所を記入する際、**滋賀県外については、都道府県名を必ず記入**してください。
6. 実績報告書の提出は、しがネット受付サービスもしくは紙での提出の場合は下記によって下さい。
施設の所在地を管轄する滋賀県各環境事務所へ2部
※同封の色紙もコピーし提出願います。
8. 産業廃棄物の量には必ず**単位を tまたはkg、m³またはℓ** で記入願います。
9. **報告期限は令和6年6月30日**です。

産業廃棄物の再生活用実績報告書（令和5年度分）

-再生活用業-

滋賀県知事 様

令和6年 月 日

報告者
住 所
氏 名
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)
電話番号

令和5年度の産業廃棄物の再生活用実績について、次のとおり報告します。

対象とする 産業廃棄物の種類	指定年月日	年 月 日		指定番号	号	
		住 所	氏名または名称			再生利用の方法
産業廃棄物の種類	委託者（排出事業者）		再生利用の状況			

備考 1. この報告書は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに処理した産業廃棄物の量を記載して6月30日までに提出してください。
単位はtまたはkg、m³またはℓで必ず記入してください。
2. 委託者とは、報告者に再生利用を委託した者をいいます。

<記入例>

産業廃棄物の再生活用実績報告書（令和5年度分）

-再生活用業-

令和6年 月 日

滋賀県知事 様

報告者
 住所 **滋賀県××市△△町□□番地**
 氏名 **株式会社〇〇産業 代表取締役 △△〇〇**
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)
 電話番号 **〇〇〇〇- (〇〇) -〇〇〇〇**

令和5年度の産業廃棄物の再生活用実績について、次のとおり報告します。

対象とする 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		指定年月日	令和●●年 △△月 □□日		指定番号	〇〇
産業廃棄物の種類	委託者（排出事業者）		再生利用の状況				
	住所	氏名または名称	再生利用の方法	再生利用の目的	活用量 t/kg/m ³ /ℓ	再生利用の場所の住所	
廃プラスチック類	滋賀県〇×市□△町△番地	〇〇(株)××工場	破碎	〇〇の原料	2t	滋賀県××市△△町□□番地	
	住所は排出事業場を記入。						

- 備考 1. この報告書は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに処理した産業廃棄物の量を記載して6月30日までに提出してください。
 単位はtまたはkg、m³またはℓで必ず記入してください。
 2. 委託者とは、報告者に再生利用を委託した者をいいます。

問合せ・提出先

- 滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
廃棄物対策室廃棄物指導係 (TEL 077-528-3474)
- 滋賀県南部環境事務所 〒525-8525 草津市草津三丁目14-75
(草津市・守山市 (TEL 077-567-5456)
栗東市・野洲市)
- 滋賀県甲賀環境事務所 〒528-8511 甲賀市水口町水口6200
(甲賀市・湖南市) (TEL 0748-63-6133)
- 滋賀県東近江環境事務所 〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23
(近江八幡市・東近江市 (TEL 0748-22-7759)
蒲生郡)
- 滋賀県湖東環境事務所 〒522-0071 彦根市元町4-1
(彦根市・犬上郡 (TEL 0749-27-2255)
愛知郡)
- 滋賀県湖北環境事務所 〒526-0033 長浜市平方町1152-2
(長浜市・米原市) (TEL 0749-65-6653)
- 滋賀県高島環境事務所 〒520-1621 高島市今津町今津1758
(高島市) (TEL 0740-22-6066)

